

会津若松市入札及び契約に係る情報公表要領

(平成20年5月30日決裁)

(平成24年7月2日決裁)

(平成24年10月24日決裁)

(平成25年9月4日決裁)

(平成26年9月4日決裁)

(平成28年1月21日決裁)

(令和2年6月24日決裁)

(趣旨)

第1条 この要領は、会津若松市が執行する入札及び契約等に係る情報の公表について必要な事項を定めるものとする。

(公表の対象及び公表事項)

第2条 公表の対象及び公表事項は、別表に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、性質上別表に掲げる事項を秘密にする必要があるものは、公表しないことができる。

(公表時期)

第3条 公表時期については、次の各号に掲げる公表事項の区分に応じ、当該各号に定める時期とする。ただし、入札方法が郵便入札による場合は別表②から⑨までに掲げる事項について、電子入札による場合は⑤から⑨までに掲げる事項について、その他の方法での入札（見積）の場合は別表①から⑥までに掲げる事項について、入札（見積）執行後、契約締結前に公表することができる。

(1) 予定価格

ア 一般競争入札に付す工事、測量、設計及び印刷業務（以下「工事等」という。）、その他の委託業務（以下「一般委託業務」という。）並びに物件の借入れ 入札公告日

イ 指名競争入札に付す工事等 指名通知日

ウ 随意契約に付す工事等 契約締結後

エ 別表公表対象の欄に掲げる業務のうち工事等を除く業務（一般委託業務及び物件の借入れについては指名競争入札及び随意契約に付すものに限る。） 契約締結後（ただし、市長が特に認める場合においては、一般競争入札に付す場合については入札公告日、指名競争入札に付す場合については指名通知日から公表することができる。）

(2) 前号以外の公表事項 契約締結後

(公表の方法)

第4条 公表は、次の各号に掲げる公表事項の区分に応じ、当該各号に定める方法により行うものとする。

(1) 一般競争入札に付す工事等、一般委託業務及び物件の借入れの契約に係る予定価格 会津若松市財務規則（平成5年会津若松市規則第12号）第118条の規定に基づく公告に予定価格を記載し、会津若松市公告式条例（昭和36年会津若松市条例第45号）第2条第2項に定める掲示場に掲示して行うこと及びインターネットの利用その他の方法により行う。

(2) 指名競争入札に付す工事等の契約に係る予定価格 入札通知書に予定価格を記載することにより行う。

(3) 一般競争入札等に付した工事等、一般委託業務及び物件の借入れ並びに指名競争入札に付した物品の購入又は修繕及び一般委託業務（公募指名競争入札及び郵便入札に付した契約に限る。）の公表事項（前2号に掲げる事項を除く。） 契約検査課又は上下水道局において入札（見積）結果表をインターネットの利用その他の方法により公表することにより行う。

(4) 前3号以外の公表事項 公表の請求があったものについて、業務担当課において入札（見積）結果表を閲覧に供する方法により行う。

(公表期間)

| | | | | | | | | | |
|--|--|-----------------------|---|---|---|---|---|---|---------------------------|
| ③ 指名（見積）業者名 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・入札結果表 ・見積結果表 |
| ④ 指名理由 | ○ 予定価格 250 万円超のみ | | | | | | | | ・指名業者選 定理由書（第 1号様式） |
| ⑤ 入札（見積）者名及び入札（見積）金額 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・入札結果表 ・見積結果表 |
| ⑥ 落札（決定）者名及び落札（決定）金額 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・入札結果表 ・見積結果表 |
| ⑦ 最低制限価格 | ○ 予定価格 130 万円超のみ（ 総合評価方式 を適用する工 事を除く） | ○ 予定価格 50 万円超のみ | ○ 予定価格 50 万 円超の清掃、警 備業務及びその 他市長が認める 人的業務 | | | | | | ・入札結果表 |
| ⑧ 失格基準価格 （会津若松市建設 工事低入札価格調査 取扱要領（平成 23 年 3 月 17 日決裁） 第 4 条第 1 項に定め るものをいう） | ○ 総合評価方式を 適用する工事の み | | | | | | | | ・入札結果表 |

| | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------------------------|---|---|---|---|---|---|---|--|
| ⑨ 低入札価格調査等により次順位者を落札者とした場合における理由 | ○ 予定価格 250 万円超のみ | | | | | | | | ・低入札価格調 査等により次 順位者を落札 者とした理由 （第 2 号様式 ） |
| ⑩ 契約の内容（契約相手方、契約金額） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・入札結果表 ・見積結果表 |
| ⑪ 随意契約の相手方の選定理由 | ○ 予定価格 250 万円超のみ | | | | | | | | ・随意契約にお ける相手方を 選定した理由 （第 3 号様式 ） |
| ⑫ 契約金額の変更を伴う契約変更をした場合の変更内容及びその変更理由 | ○ 予定価格 250 万円超のみ | | | | | | | | ・契約変更調書 （第 4 号様式 ） |

